

平成 31 年度

年度計画

平成 31 年 3 月

公立大学法人長岡造形大学

目次

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 研究に関する目標を達成するための措置	3
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	4
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	5
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	5
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	5
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	6
4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置	6
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	6
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	6
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	6
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	6
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	6
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置	7
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置	7
3 安全管理に関する目標を達成するための措置	7
第6 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	8
第7 短期借入金の限度額	10
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
第9 剰余金の使途	10
第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項	11
中期計画・年度計画対照表	13

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程における教育

2018年度以降入学者向けカリキュラム及び2014年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。

イ 大学院課程における教育

2018年度以降入学者の領域編成及びカリキュラムを着実に運営する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入方針

【学士課程】

(ア) 本学独自の大学説明会を実施し、本学への理解を深めた上で入学を志願する者の増加を図る。また、2021年度以降の入試について、多様な背景を持った入学者を確保するため、入試制度の詳細を決定する。

(イ) 「2021年度入試」からの新入試制度への円滑な移行に留意しつつ、現行制度で最後となる入試について問題内容を精査し実施する。

(ウ) 高校生に対して進学相談会、オープンキャンパス、出張講義等により、本学への興味を喚起する。また、高校生がより参加しやすい高校内及び予備校内での本学独自の大学説明会を実施する。さらに、高校教員が本学に対する理解を深める場として、高校教員を対象とした大学説明会を開催する。

【大学院課程】

(ア) 本学学部生の大学院進学を促進するため、大学院説明会を開催し、3 on 3 入試を実施する。また、学外者向けにオープンキャンパスにおいて大学院相談ブースを設ける。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

a 導入教育としての「基礎造形実習Ⅰ・Ⅱ」及び「基礎ゼミ」を継続して開講する。

b ソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。

c 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。

d 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。

e 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講するとともに、他学科の実習内容を体験できる「クロス実習」を開講する。

(イ) 大学院課程

2018年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。

ウ 教育方法

- (ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。
- (イ) 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。
- (ウ) 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」を始めとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。

エ 学生の成績評価

シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標、授業計画及び成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会で確認する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

- (ア) 採用計画に基づき、建築・環境デザイン学科に専任教員2人を採用する。
- (イ) 教育水準の向上を目標としたファカルティディベロップメント研修会を実施する。
- (ウ) プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。

イ 教育環境の整備

- (ア) 技術革新に対応した設備の更新及び学生の修学環境の整備を目的として、高輝度、高解像度プロジェクターを円形講義室に設置する。
- (イ) 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを継続して全学に提供する。また、全学的なプロトタイピングルームの活用に向けて、3Dプリンター等のデジタルアプリケーション機材の管理を行う。

ウ 教育活動の評価及び改善

開講している全科目に対し、授業評価アンケートを実施する。集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、内容の分析を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

- (ア) 担任制度及びオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。
- (イ) 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績が共に優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。
- (ウ) 日本学生支援機構の奨学金制度の適切な説明と手続を行うとともに、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。
- (エ) 人格に優れ、学業成績が特に優秀である学生に、副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。

(オ) 校友会の学生生活助成金の周知を充実し、利用を促進する。

イ 生活支援

(ア) 学生生活実態調査で得られたデータを基に、必要に応じて改善策を検討し実施する。

(イ) 予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、支援体制の充実を図る。

(ウ) 修学特別支援室を窓口として、支援の必要な学生に対して修学支援を行う。

ウ 就職・進学等支援

(ア) 1年次から3年次まで、各学年の特性に合わせ段階的にキャリアデザイン教育を実施する。

(イ) 起業関連科目として、「社会起業（学部）」及び「起業演習（大学院）」を開講する。

(ウ) キャリアデザイン教育科目と連携し、インターンシップの参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、事前事後指導を充実する。

(エ) 学生の適切な進路選択に資するため、就職対策講座及び企業説明会を実施する。

(オ) 卒業研究指導教員を始めとする教員及びキャリアデザインセンターが連携し、学生のキャリア支援を行う。

(カ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナー及び職員による企業研究を実施する。

(キ) 学生にキャリアに関する情報を迅速に提供するため、電子データによる求人票受付・公開システムを導入する。

(ク) 校友会等と連携し、卒業生に対して求人情報の提供を行う。

(ケ) 長岡市内及び新潟県内の企業の魅力を伝えるため、長岡商工会議所、ながおか・若者・しごと機構等と連携して情報発信を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>
- ・教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>
- ・最前線で活躍する民間人の登用件数 60人
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

ア 2018年度以降入学者向けカリキュラムにより、大学院課程を適切に運用する。

イ 研究環境の充実を図りつつ、大学院研究室及びプロトタイピングルームの適切な運用を行う。

ウ 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。

エ 高等教育機関、研究機関及び企業等と連携した研究活動を推進する。

オ データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア NaDeC 構想の実現に向け、NaDeC BASE を活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016 年度～2018 年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行事業を実施する。
- イ 本学ならではの造形力及び発想力を生かした新しい価値創造のための方法論の確立に向け、デザイン思考研究会による 2018 年度の検討結果を基に、授業での実践や地元企業人等を対象としたデザイン思考ワークショップを実施する。
- ウ 市内の 4 大学 1 高専と連携、協力し、「まちなかキャンパス」の運営に参画する。
- エ 市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。
- オ トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と引き続き交流を行う。
- カ 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、競争的研究資金獲得のための研修会を実施する。
- キ 優れた研究成果に対する顕彰制度を運用する。
- ク にいがた産業創造機構（NICO）等の外部団体と連携し、現在所有しているシーズの事業化を検討する。

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・教員研究成果発表・作品展 2 回
- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ア 地域協創センターを窓口に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」に基づき、機那サフラン酒本舗建物群の調査、まちなかりノベーションサポートセンターへの参画などの事業を行う。
- イ NaDeC 構想の実現に向け、NaDeC BASE を活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016 年度～2018 年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行事業を実施する。[再掲]
- ウ 企業、自治体、NPO 等の地域社会と連携してデザイン研究開発・共同研究及び「地域協創演習」を実施し、産業振興及びまちづくりの推進に取り組む。
- エ 市民の本学教育研究内容への理解を深め、地域社会との連携を更に進めるために、「市民オープンキャンパス」を開催する。
- オ 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。
- カ 学部共通科目の特別講義の一部を、市民に開講する。
- キ 行政からの委嘱に基づき、各専門分野の教員を派遣する。
- ク 学部での地域連携系科目（「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」）の開講に加え、大学院ではデザイン思考をベースとした手法を用い、異なる専門能力を有する者で構成するチームで取り組む「地域特別プロジェクト演習」を開講する。

ケ 企業、産業団体等との活動を通してニーズの把握・シーズの発見、知的財産の活用を視野に入れた情報交換などに取り組む。

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」及び中高生を対象とした「美術・デザイン勉強会」を実施する。また、長岡市教育委員会と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」に取り組む。

イ 市内高等教育機関と協力した「まちなかキャンパス」の講座運営、県内高等教育機関が加盟する高等教育コンソーシアムにいがたの連携事業に取り組む。また、メディアキャンパスでサテライトキャンパスサミットを行う。

ウ 市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。[再掲]

エ 新潟県立近代美術館と連携した「こどもものづくり大学校作品展」及び市内中学校美術部と協力した「中学校美術部作品展」を開催する。

オ 第34回国民文化祭及び第19回全国障害者芸術・文化祭に参画する。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と交流事業を実施する。
- (2) 学部及び大学院における外国人留学生の受入れを促進する。
- (3) 国際交流事業支援奨学金制度を活用し、海外への派遣学生の増加を図る。
- (4) 学生の留学に対する興味を喚起するため、留学経験者による説明会を実施する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 経営審議会及び教育研究審議会は、理事長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審議し、理事会はその結果に基づき意思決定を行う。
- (2) 理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）委員に登用している学外有識者から客観的な意見を取り入れる。
- (3) 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 大学を取り巻く社会環境の変化及び全学的な課題を把握し、教育研究組織の検討を行う。

- (2) 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務職員の昇任、昇格に関する基準を人事評価制度を活用して整備する。
- (2) 教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度について、試行及び必要な改善を実施し整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 公立大学協会等の機関が主催する各種研修会へ積極的に参加し、職位別、専門分野別の知識習得を図る。
- (2) 高い専門性を持つ人材確保のために導入した雇用制度に基づき、適性ある人材確保に努める。
- (3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、建物の改修に伴う監修業務等の外部委託を活用する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) カリキュラムの確実な運用、低学年からの就職支援等に総合的に取り組み、出張講義及び進学相談会で大学の魅力を的確に伝えることにより、学生数の安定的な確保を図る。
- (2) 学生納付金は、教育内容、財務状況、他大学の動向等を勘案して金額を決定する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。
- (2) 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。
- (3) 複数年契約について経費節減効果を検証しつつ、有効なものは導入する。
- (4) 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器の導入を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。
- (2) 学内施設の地域開放を積極的に進める。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学基準協会からの指摘事項について、改善報告を行う。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して、改善を進める。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) ホームページ等を用いて、財務状況、評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。
- (2) 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体、SNS を有効活用した情報発信を行う。
- (3) 教員及び学生の作品展示機会の創出並びに紀要の作成を行う。
- (4) 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、テレビ、新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) 法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、学生及び職員向けの研修等を実施する。
- (2) 本法人の契約事務規程に基づき、法令を遵守し、入札等の契約事務を適切に実施する。
- (3) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。

2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- (1) 長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。[再掲]

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 学校医、産業医、看護師、臨床心理士及び衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。
- (2) 業務の進め方及び業務内容の見直しを図り、効率化を進めることによって、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。
- (3) 事故、犯罪を未然に防止するための工房安全講習、消費者教育及び防犯講習を実施する。
- (4) 作成した震災対策マニュアルに基づき、地震発生を想定した学内の防災訓練を行う。また、地元町内会と一体となった地域防災活動を行う。
- (5) 情報セキュリティに関する職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入替え等により、情報セキュリティを強化する。

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	865,334
自己収入	709,324
授業料等及び入学金検定料収入	672,964
雑収入	36,360
受託研究等収入	4,000
寄附金収入	0
承継資金財源	222,561
計	1,801,219
支出	
業務費	1,613,970
教育研究経費	522,794
人件費	1,091,176
一般管理費	183,249
受託研究費等	4,000
計	1,801,219

2 収支計画

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,658,255
經常費用	1,658,255
業務費	1,412,612
教育研究経費	317,436
受託研究費等	4,000
人件費	1,091,176
一般管理費	139,440
財務費用	11
減価償却費	106,192
収入の部	1,658,255
經常収益	1,658,255
運営費交付金収益	865,334
授業料収益	336,422
入学金収益	69,936
検定料収益	17,450
受託研究等収益	4,000
寄附金収益	222,561
財務収益	220
雑益	36,140
資産見返運営費交付金等戻入	93,433
資産見返寄附金戻入	12,759
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,864,677
業務活動による支出	1,548,875
投資活動による支出	2,449,156
財務活動による支出	3,188
翌年度への繰越金	2,863,458
資金収入	6,864,677
業務活動による収入	1,578,438
運営費交付金による収入	865,334
授業料等及び入学金検定料による収入	672,964
受託研究等による収入	4,000
寄附金による収入	0
その他の収入	36,140
投資活動による収入	2,200,220
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,086,019

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の1 (3) のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

中期計画・年度計画対照表

中期計画(平成 26 年度～平成 31 年度)	平成 31 年度 年度計画
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p>建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。</p> <p>(ア) 社会人基礎力の養成</p> <p>主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を養う。</p> <p>(イ) 構想力の養成</p> <p>培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。</p> <p>(ウ) 造形力の養成</p> <p>基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。</p> <p>イ 大学院課程における教育</p>	<p>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程における教育</p> <p>2018 年度以降入学者向けカリキュラム及び 2014 年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。</p> <p>イ 大学院課程における教育</p>

各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学べるカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入方針

(ア) 大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。

(イ) 多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極める AO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。

(ウ) 本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。

イ 教育課程

2018 年度以降入学者の領域編成及びカリキュラムを着実に運営する。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入方針

【学士課程】

(ア) 本学独自の大学説明会を実施し、本学への理解を深めた上で入学を志願する者の増加を図る。また、2021 年度以降の入試について、多様な背景を持った入学者を確保するため、入試制度の詳細を決定する。

(イ) 「2021 年度入試」からの新入試制度への円滑な移行に留意しつつ、現行制度で最後となる入試について問題内容を精査し実施する。

(ウ) 高校生に対して進学相談会、オープンキャンパス、出張講義等により、本学への興味を喚起する。また、高校生がより参加しやすい高校内及び予備校内での本学独自の大学説明会を実施する。さらに、高校教員が本学に対する理解を深める場として、高校教員を対象とした大学説明会を開催する。

【大学院課程】

(ア) 本学学部生の大学院進学を促進するため、大学院説明会を開催し、3 on 3 入試を実施する。また、学外者向けにオープンキャンパスにおいて大学院相談ブースを設ける。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

- a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。
- b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。
- c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。
- d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。
- e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。

(イ) 大学院課程

デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法

(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニ

(ア) 学士課程

- a 導入教育としての「基礎造形実習Ⅰ・Ⅱ」及び「基礎ゼミ」を継続して開講する。
- b ソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。
- c 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。
- d 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。
- e 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講するとともに、他学科の実習内容を体験できる「クロス実習」を開講する。

(イ) 大学院課程

2018年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。

ウ 教育方法

(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニ

ケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。

- (イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。
- (ウ) 市民や NPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。

エ 学生の成績評価

教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス（授業の計画や内容の概略）に明示し、それに基づき厳正な成績評価を行う。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

- (ア) 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。
- (イ) ファカルティ・ディベロップメント活動（教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み）の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。
- (ウ) 各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。

イ 教育環境の整備

- (ア) 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプト

ニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。

- (イ) 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。
- (ウ) 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」を始めとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。

エ 学生の成績評価

シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標、授業計画及び成績評価基準を明示し、それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会で確認する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の適切な配置と教育力の向上

- (ア) 採用計画に基づき、建築・環境デザイン学科に専任教員 2 人を採用する。
- (イ) 教育水準の向上を目標としたファカルティディベロップメント研修会を実施する。
- (ウ) プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザイン及びイノベーションデザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。

イ 教育環境の整備

- (ア) 技術革新に対応した設備の更新及び学生の修学環境の整備

のもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。

- (イ) 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。

ウ 教育活動の評価及び改善

教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

- (ア) 担任制度やオフィスアワー制度（授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度）を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。
- (イ) 学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。
- (ウ) 優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。
- (エ) 学生の自主的な活動（作品展示、コンペへの出品など）の奨励・支援を保護者会、校友会と連携し行う。

を目的として、高輝度、高解像度プロジェクターを円形講義室に設置する。

- (イ) 教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロソフトオフィスを継続して全学に提供する。また、全学的なプロトタイプングルームの活用に向けて、3Dプリンター等のデジタルファブリケーション機材の管理を行う。

ウ 教育活動の評価及び改善

開講している全科目に対し、授業評価アンケートを実施する。集計結果及び学生の要望に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、内容の分析を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

- (ア) 担任制度及びオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。
- (イ) 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績が共に優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。
- (ウ) 日本学生支援機構の奨学金制度の適切な説明と手続を行うとともに、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。
- (エ) 人格に優れ、学業成績が特に優秀である学生に、副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。

イ 生活支援

- (ア) 学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。
- (イ) 学生の心身の健康と生活上のさまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。

ウ 就職・進学等支援

- (ア) 学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。
- (イ) 全学年を通じた担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。
- (ウ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。
- (エ) 「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。

- (オ) 校友会の学生生活助成金の周知を充実し、利用を促進する。

イ 生活支援

- (ア) 学生生活実態調査で得られたデータを基に、必要に応じて改善策を検討し実施する。
- (イ) 予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、支援体制の充実を図る。
- (ウ) 修学特別支援室を窓口として、支援の必要な学生に対して修学支援を行う。

ウ 就職・進学等支援

- (ア) 1年次から3年次まで、各学年の特性に合わせ段階的にキャリアデザイン教育を実施する。
- (イ) 起業関連科目として、「社会起業（学部）」及び「起業演習（大学院）」を開講する。
- (ウ) キャリアデザイン教育科目と連携し、インターンシップの参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、事前事後指導を充実する。
- (エ) 学生の適切な進路選択に資するため、就職対策講座及び企業説明会を実施する。
- (オ) 卒業研究指導教員を始めとする教員及びキャリアデザインセンターが連携し、学生のキャリア支援を行う。
- (カ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナー及び職員による企業研究を実施する。
- (キ) 学生にキャリアに関する情報を迅速に提供するため、電子データによる求人票受付・公開システムを導入する。
- (ク) 校友会等と連携し、卒業生に対して求人情報の提供を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>
- ・ 教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>
- ・ 最前線で活躍する民間人の登用件数 60人
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。
- イ 実践的な研究を進めるため、学外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。
- ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。
- エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。
- イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教

(ケ) 長岡市内及び新潟県内の企業の魅力を伝えるため、長岡商工会議所、ながおか・若者・しごと機構等と連携して情報発信を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ・ 志願倍率 3倍 <志願者/募集定員（一般）>
- ・ 教員一人当たりの学生数 20人 <収容定員/専任教員>
- ・ 最前線で活躍する民間人の登用件数 60人
- ・ 学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ア 2018年度以降入学者向けカリキュラムにより、大学院課程を適切に運用する。
- イ 研究環境の充実を図りつつ、大学院研究室及びプロトタイプングループの適切な運用を行う。
- ウ 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。
- エ 高等教育機関、研究機関及び企業等と連携した研究活動を推進する。
- オ データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。

(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア NaDeC構想の実現に向け、NaDeC BASEを活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016年度～2018年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行

育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。

ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。

エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・ 教員研究成果発表・作品展 2回：毎年度
- ・ 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。

イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科

事業を実施する。

イ 本学ならではの造形力及び発想力を生かした新しい価値創造のための方法論の確立に向け、デザイン思考研究会による 2018 年度の検討結果を基に、授業での実践や地元企業人等を対象としたデザイン思考ワークショップを実施する。

ウ 市内の4大学1高専と連携、協力し、「まちなかキャンパス」の運営に参画する。

エ 市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。

オ トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と引き続き交流を行う。

カ 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、競争的研究資金獲得のための研修会を実施する。

キ 優れた研究成果に対する顕彰制度を運用する。

ク にいがた産業創造機構(NICO)等の外部団体と連携し、現在所有しているシーズの事業化を検討する。

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・ 教員研究成果発表・作品展 2回
- ・ 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 地域協創センターを窓口、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」に基づき、機那サフラン酒本舗建物群の調査、まちなかりノベーションサポートセンターへの参画などの事業を行う。

目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。

ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。

エ 「地域で学び、地域を育てる」ことを目的とする実践的な演習・実習科目を強化する。

オ 長岡産業デザイン研究会、長岡産業活性化協会NAZE、にいがた産業創造機構などの活動に積極的に参画し、地場産業界、伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化、知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。

イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。

イ NaDeC 構想の実現に向け、NaDeC BASE を活用したデザイン思考ワークショップ、デザインマネジメント研究会（2016年度～2018年度実施）の活動成果も生かした地元企業に対する商品提案などの先行事業を実施する。[再掲]

ウ 企業、自治体、NPO等の地域社会と連携してデザイン研究開発・共同研究及び「地域協創演習」を実施し、産業振興及びまちづくりの推進に取り組む。

エ 市民の本学教育研究内容への理解を深め、地域社会との連携を更に進めるために、「市民オープンキャンパス」を開催する。

オ 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。

カ 学部共通科目の特別講義の一部を、市民に開講する。

キ 行政からの委嘱に基づき、各専門分野の教員を派遣する。

ク 学部での地域連携系科目（「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」）の開講に加え、大学院ではデザイン思考をベースとした手法を用い、異なる専門能力を有する者で構成するチームで取り組む「地域特別プロジェクト演習」を開講する。

ケ 企業、産業界等との活動を通してニーズの把握・シーズの発見、知的財産の活用を視野に入れた情報交換などに取り組む。

(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

ア 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」及び中高生を対象とした「美術・デザイン勉強会」を実施する。また、長岡市教育委員会と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」に取り組む。

イ 市内高等教育機関と協力した「まちなかキャンパス」の講座運営、県内高等教育機関が加盟する高等教育コンソーシアムにいがたの連携事業に取り組む。また、メディアキャンパスでサテライトキャンパス

ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件：毎年度 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人：毎年度

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) 既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。
- (2) 給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。
- (2) 理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、

サミットを行う。

ウ 市内高等教育機関とのデザイン・技術科学・経営の領域連携による学際事業を実施する。[再掲]

エ 新潟県立近代美術館と連携した「こどもものづくり大学校作品展」及び市内中学校美術部と協力した「中学校美術部作品展」を開催する。

オ 第34回国民文化祭及び第19回全国障害者芸術・文化祭に参画する。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- (1) トリアー応用科学大学等の交流協定締結校と交流事業を実施する。
- (2) 学部及び大学院における外国人留学生の受入れを促進する。
- (3) 国際交流事業支援奨学金制度を活用し、海外への派遣学生の増加を図る。
- (4) 学生の留学に対する興味を喚起するため、留学経験者による説明会を実施する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 経営審議会及び教育研究審議会は、理事長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審議し、理事会はその結果に基づき意思決定を行う。
- (2) 理事及び2審議会（経営審議会、教育研究審議会）委員に登用して

専門的知見を活用する。

- (3) 法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。
- (2) 自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。
- (2) 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。
- (2) 高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。
- (3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

いる学外有識者から客観的な意見を取り入れる。

- (3) 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 大学を取り巻く社会環境の変化及び全学的な課題を把握し、教育研究組織の検討を行う。
- (2) 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務職員の昇任、昇格に関する基準を人事評価制度を活用して整備する。
- (2) 教員・事務職員それぞれにおける人事評価制度について、試行及び必要な改善を実施し整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 公立大学協会等の機関が主催する各種研修会へ積極的に参加し、職位別、専門分野別の知識習得を図る。
- (2) 高い専門性を持つ人材確保のために導入した雇用制度に基づき、適性ある人材確保に努める。
- (3) 事務処理の効率性や合理性を高めるため、建物の改修に伴う監修業務等の外部委託を活用する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。
- (2) 学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。
- (2) 設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。
- (3) 経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。
- (2) 学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) カリキュラムの確実な運用、低学年からの就職支援等に総合的に取り組み、出張講義及び進学相談会で大学の魅力を的確に伝えることにより、学生数の安定的な確保を図る。
- (2) 学生納付金は、教育内容、財務状況、他大学の動向等を勘案して金額を決定する。

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- (1) 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。
- (2) 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。
- (3) 複数年契約について経費節減効果を検証しつつ、有効なものは導入する。
- (4) 長期修繕計画に基づく空調設備の更新等において、省エネ機器の導入を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。
- (2) 学内施設の地域開放を積極的に進める。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。
- (2) 自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。
- (2) 本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。
- (2) 再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。

2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- (1) 良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。

- (1) 大学基準協会からの指摘事項について、改善報告を行う。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して、改善を進める。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) ホームページ等を用いて、財務状況、評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。
- (2) 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体、SNS を有効活用した情報発信を行う。
- (3) 教員及び学生の作品展示機会の創出並びに紀要の作成を行う。
- (4) 本学の教育、研究、地域貢献等の活動について、テレビ、新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

- (1) 法令の遵守及び人権侵害の防止に係る意識啓発のために、学生及び職員向けの研修等を実施する。
- (2) 本法人の契約事務規程に基づき、法令を遵守し、入札等の契約事務を適切に実施する。
- (3) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。

2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- (1) 長期修繕計画に基づき、2年計画の最終年度として空調設備の更新を実施する。[再掲]

- (2) 市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。
- (2) 大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。
- (3) 学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 学校医、産業医、看護師、臨床心理士及び衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。
- (2) 業務の進め方及び業務内容の見直しを図り、効率化を進めることによって、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。
- (3) 事故、犯罪を未然に防止するための工房安全講習、消費者教育及び防犯講習を実施する。
- (4) 作成した震災対策マニュアルに基づき、地震発生を想定した学内の防災訓練を行う。また、地元町内会と一体となった地域防災活動を行う。
- (5) 情報セキュリティに関する職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入替え等により、情報セキュリティを強化する。

第7 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成26年度～平成31年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,383
自己収入	3,894
授業料等及び入学検定料収入	3,664
雑収入	230
受託研究等収入	28
寄附金収入	566
計	8,871
支出	
業務費	8,843
教育研究経費	2,311
人件費	5,360
一般管理費	1,172
受託研究費等	28
計	8,871

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

運営費交付金＝ 基準財政需要額算定単価 × 学生数

上記の考え方で積算しているが、各事業年度の運営費交付金は、長岡市の予算議決を経て決定される。

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	865,334
自己収入	709,324
授業料等及び入学金検定料収入	672,964
雑収入	36,360
受託研究等収入	4,000
寄附金収入	0
承継資金財源	222,561
計	1,801,219
支出	
業務費	1,613,970
教育研究経費	522,794
人件費	1,091,176
一般管理費	183,249
受託研究費等	4,000
計	1,801,219

(2) 授業料等及び入学検定料収入

平成 28 年度までは、平成 26 年度予算の学生数を基に入学定員数の入学者数を想定した上で積算し、平成 29 年度以降は平成 28 年度と同様の学生数で積算した。

(3) 雑収入

過年度の実績をベースに積算した。

(4) 受託研究等収入及び寄附金収入

過年度の実績をベースに積算した。

(5) 教育研究経費及び一般管理費

平成 26 年度予算をベースに新規事業及び情報機器の更新等を見込んで積算した。

(6) 人件費

職員の採用計画に基づき試算した。

2 収支計画

平成26年度～平成31年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	8,725
經常費用	8,725
業務費	7,623
教育研究経費	2,235
受託研究費等	28
人件費	5,360
一般管理費	970
減価償却費	132
収入の部	8,725
經常収益	8,725
運営費交付金収益	4,383
授業料収益	3,164
入学金収益	364
検定料収益	70
受託研究等収益	28
寄附金収益	353
財務収益	12
雑益	218
資産見返運営費交付金等戻入	6
資産見返寄附金戻入	127
純利益	0
総利益	0

2 収支計画

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,658,255
經常費用	1,658,255
業務費	1,412,612
教育研究経費	317,436
受託研究費等	4,000
人件費	1,091,176
一般管理費	139,440
財務費用	11
減価償却費	106,192
収入の部	1,658,255
經常収益	1,658,255
運営費交付金収益	865,334
授業料収益	336,422
入学金収益	69,936
検定料収益	17,450
受託研究等収益	4,000
寄附金収益	222,561
財務収益	220
雑益	36,140
資産見返運営費交付金等戻入	93,433
資産見返寄附金戻入	12,759
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成26年度～平成31年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	8,871
業務活動による支出	8,593
投資活動による支出	278
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	8,871
業務活動による収入	8,871
運営費交付金による収入	4,383
授業料等及び入学検定料による収入	3,664
受託研究等による収入	28
寄附金による収入	566
その他の収入	230
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

第8 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

3 資金計画

平成31年度

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	6,864,677
業務活動による支出	1,548,875
投資活動による支出	2,449,156
財務活動による支出	3,188
翌年度への繰越金	2,863,458
資金収入	6,864,677
業務活動による収入	1,578,438
運営費交付金による収入	865,334
授業料等及び入学金検定料による収入	672,964
受託研究等による収入	4,000
寄附金による収入	0
その他の収入	36,140
投資活動による収入	2,200,220
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3,086,019

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第11 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の1 (3) のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

2 積立金の使途

なし

3 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし